

★スポット契約 料金表★

社労士事務所 gen pro.

※手続きに必要な情報等はご依頼主より提供していただくものとします

労働保険			
定	労働保険料年度更新 確定申告手続 (継続事業) ※	¥16,500	1労働保険番号あたり / 9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算
	労働保険料年度更新 確定申告手続 (有期事業) ※	¥2,200/件	工事件数に応じて / 工事件数30件以上は別途見積
	【特別加入】 年度更新(建設業)※	¥55,000	1労働保険番号あたり / 9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算
	【特別加入】 年度更新(建設業以外の業種)※	¥33,000	1労働保険番号あたり / 9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算
	労働保険料還付請求書	¥5,500	
	年度更新(修正申告)	¥16,500	
	年度更新(再確定申告)	¥27,500	
	社会保険		
	社会保険料 算定基礎届手続	¥16,500	9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算
	【健康保険組合】 算定基礎届	¥27,500	9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算
2以上勤務者の算定基礎届	¥7,700/名		
算定基礎届の特例	¥27,500	9名まで / 以降10名ごとに5,500円加算	
賞与支払届	¥5,500	9名まで / 以降1名ごとに550円加算	
【健康保険組合】 賞与支払届	¥7,700	9名まで / 以降1名ごとに770円加算	
健康保険標準賞与額累計申告書	¥7,700		
その他			
時間外・休日労働に関する協定(36協定)届	¥11,000		
1年単位の变形労働時間制に関する協定届	¥11,000		
1ヶ月単位の变形労働時間制に関する協定届	¥11,000		
求人票事業所登録	¥11,000		
求人票作成	¥27,500		

※法令に定める届出の期限を過ぎている場合は割増となります

月			
変	社会保険		
	月額変更届	¥5,500	1名
	【健康保険組合】 月額変更届	¥7,700	1名

※改定月の翌日から起算して60日以上遅延した届出の場合、または標準報酬月額が大幅に下がる場合は割増となります

労働保険			
会	保険関係成立届・保険料申告書・事業所設置届・資格取得届(適用事業報告) ※1	¥33,000	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	【外国人】 保険関係成立届・保険料申告書・事業所設置届・資格取得届(適用事業報告)	¥38,500	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	【建設業/元請】 保険関係成立届・保険料申告書・事業所設置届・資格取得届(適用事業報告)※	¥44,000	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	【建設業/下請】 保険関係成立届・保険料申告書・事業所設置届・資格取得届(適用事業報告)※	¥33,000	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合 (6ヶ月以内)	¥11,000	1事業所
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合 (6ヶ月以上1年未満)	¥11,000	雇用保険を遡る従業員1人ごとに11,000円加算
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合 (1年以上2年未満)	¥22,000	雇用保険を遡る従業員1人ごとに22,000円加算
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合 (2年以上)	¥33,000	雇用保険を遡る従業員1人ごとに22,000円加算
	労働保険料口座振替	¥3,300	
	特別加入(一人親方)	¥35,200	
社	特別加入(従業員を雇用する事業主)	¥64,900	
	特別加入脱退	¥33,000	
	社会保険		
	新規適用届・資格取得届	¥22,000	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	【外国人】 新規適用届・資格取得届	¥27,500	4名まで / 以降5人ごとに5,500円加算
	任意特定適用事業所申出書(同意書含む)	¥11,000	
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合(2ヶ月以上6ヶ月未満)	¥11,000	社会保険を遡る従業員1人ごとに11,000円加算
	※月を跨いで保険関係を成立させる場合(6ヶ月以上2年以下)	¥22,000	社会保険を遡る従業員1人ごとに22,000円加算
	被扶養者(異動)届 ※同居	¥3,300	扶養家族1名あたり
	被扶養者(異動)届 ※別居	¥6,600	扶養家族1名あたり
被扶養者(異動)届(60日以上の遡及の場合)	¥7,700	扶養家族1名あたり	
被扶養者(異動)届【内縁関係】	¥11,000	扶養家族1名あたり	
【外国籍】 被扶養者(異動)届 (同居の場合)	¥6,600	扶養家族1名あたり	
【外国籍】 被扶養者(異動)届 (別居の場合)	¥9,900	扶養家族1名あたり	
任意適用事業所届	¥46,200		
【外国籍】 任意適用事業所届	¥57,200		
基礎年金番号通知書再交付申請書	¥3,300		

※労働保険番号が4つ以上の場合、番号1つあたり22,000円加算

支店等	労働保険	
	保険関係成立届 / 継続事業一括認可・追加・取消申請書	¥22,000
	事業所非該当承認申請書・事業所非該当承認申請調査書	¥11,000

各種変更届	労働保険	
	会社の名称・所在地・業種等の変更手続き(労災)	¥5,500
	会社の名称・所在地・業種等の変更手続き(雇用)	¥5,500
	【建設業】会社の名称・所在地・業種等の変更手続き(元請け・事務所・雇用)	¥5,500
	労働保険業種変更	¥22,000
	個人事業主から法人成りの手続き	¥33,000
	社会保険	
会社の名称・所在地変更届	¥5,500	
代表等の変更手続き(届)	¥5,500	

入社	雇用保険		
	資格取得届	¥3,300	
	【外国人】資格取得届	¥6,600	
	雇用保険の遡及加入(2か月以上6か月未満)	¥7,700	
	雇用保険の遡及加入(6か月以上1年未満)	¥22,000	
	雇用保険の遡及加入(1年以上2月以下)	¥33,000	
	兼務役員の雇用保険加入	¥22,000	
	【外国人】雇用状況報告書	¥5,500	10名まで / 以降1名ごとに550円加算
	社会保険		
	資格取得届	¥3,300	
	【健康保険組合】資格取得届	¥11,000	
	【外国人】資格取得届	¥6,600	
	被扶養者(異動)届 ※同居	¥3,300	扶養家族1名あたり
	被扶養者(異動)届 ※別居	¥6,600	扶養家族1名あたり
	被扶養者(異動)届(60日以上の遡及の場合)	¥7,700	扶養家族1名あたり
	被扶養者(異動)届【内縁関係】	¥11,000	扶養家族1名あたり
	【外国籍】被扶養者(異動)届(同居の場合)	¥6,600	扶養家族1名あたり
	【外国籍】被扶養者(異動)届(別居の場合)	¥9,900	扶養家族1名あたり
	健康保険資格証明書交付	¥5,500	
	所属選択・二以上事業所勤務届	¥7,700	
	【70歳以上】厚生年金70歳以上被用者該当・不該当届	¥3,300	
	その他		
	労働契約書(労働条件通知書)	¥11,000	
	入社誓約書・秘密保持誓約書・身元保証書	¥11,000	

退職	雇用保険	
	資格喪失届	¥3,300
	【外国籍】資格喪失届	¥6,600
	離職票	¥5,500
	離職票 郵送サービス	¥2,200
	社会保険	
	資格喪失届	¥3,300
	【健康保険組合】資格喪失届	¥11,000
	【外国籍】資格喪失届	¥6,600
	健康保険証回収不能届	¥5,500
70歳以上不該当届	¥3,300	

出 産 育 児	雇用保険	
	休業開始時賃金月額証明書 / 育児休業給付受給資格確認票	¥33,000
	育児休業給付金支給申請書	¥7,700
	社会保険	
	産前産後休業取得者申出書	¥7,700
	産前産後休業取得者申出書(滞り)	¥11,000
	産前産後休業取得者変更(終了)届	¥7,700
	産前産後休業終了時報酬月額変更届	¥8,800
	出産育児一時金請求書	¥5,500
	出産手当金支給申請書	¥22,000
児	育児休業等取得者申出書	¥7,700
	育児休業等取得者終了届	¥7,700
	育児休業等終了時報酬月額変更届	¥8,800
	養育期間標準報酬月額特例申出書	¥8,800
介 護	雇用保険	
	休業開始時賃金月額証明書 / 介護休業給付金支給申請書	¥33,000
60 歳 以 上	雇用保険	
	60歳到達時等賃金証明書・雇用継続給付受給資格確認票	¥33,000
	高年齢雇用継続給付支給申請書	¥7,700
	社会保険	
	老齢年金裁定請求書	¥33,000
厚生年金資格喪失届 / 70歳以上被用者該当届	¥3,300	
健康保険資格喪失届	¥3,300	
訂 正 取 消	雇用保険	
	資格取得(喪失)届訂正・取消願	¥7,700
	離職票記載内容補正願	¥7,700
	社会保険	
	資格取得届 訂正・取消願	¥7,700
	資格喪失届 訂正・取消願	¥7,700
	被扶養者(異動)届	¥7,700
氏名変更(訂正)届	¥3,300	
生年月日訂正届	¥3,300	
再 交 付	社会保険	
	健康保険証再交付申請書	¥3,300
傷 病	社会保険	
傷病手当金支給申請書	¥17,600	
限度額適用認定書	¥5,500	
労 災	労災	
	※第三者行為による労災給付は対応しておりません	
	療養給付関係申請書類	¥11,000
	休業給付関係申請書類(初回申請)	¥33,000
	休業給付関係申請書類(2回目以降)	¥22,000
労働者死傷病報告	¥11,000	

死 亡	労災	
	葬祭料支給申請書	¥5,500
	社会保険	
	埋葬料(費)支給申請書	¥5,500
	被扶養者(異動)届	¥3,300
	未支給年金請求書	¥11,000

事 業 廃 止	労働保険	
	事業所廃止届 ※雇用保険	¥11,000
	労働保険料確定申告書	¥22,000
	労働保険料還付請求書	¥7,700
	資格喪失届	¥3,300
	離職票	¥5,500
	社会保険	
	事業所全喪届	¥11,000
	【健康保険組合】事業所全喪届	¥22,000
	資格喪失届	¥3,300
【健康保険組合】資格喪失届	¥11,000	
	健康保険証回収不能届	¥5,500

就 業 規 則	就業規則の新規作成	¥165,000-
	就業規則の改訂	¥22,000-
	就業規則の従業員向け説明会	¥55,000
	就業規則の提出代行	¥11,000
	雇用契約書の作成・見直し	¥11,000
	育児介護休業規程の作成・見直し	¥33,000
	従業員退職金規程の作成・見直し	¥55,000
	出張旅費規程・慶弔見舞金規程・社有車管理規程等の作成	¥11,000

相 談	労働基準監督署・年金事務所等の調査立会	¥33,000	2時間以内、交通費別途
	更正勧告書、指導票等の対応	¥33,000	2時間以内、交通費別途
	労務相談	¥5,500	40分もしくは、1つの質問に対して回答するまでを1回
	年金記録の調査	¥22,000	年金事務所での年金額・加入記録の調査代行

給 与	給与計算	¥2,200/人
	勤怠集計	¥3,300/人
	年次有給休暇管理	¥3,300/人
	賞与計算	¥3,300/人